

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2018年4月1日
(第91期) 至 2019年3月31日

日 本 製 麻 株 式 会 社

NO. E00558

第91期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

日 本 製 麻 株 式 会 社

目 次

頁

第91期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	13
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	17
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	18
第5 【経理の状況】	27
1 【連結財務諸表等】	28
2 【財務諸表等】	52
第6 【提出会社の株式事務の概要】	64
第7 【提出会社の参考情報】	65
1 【提出会社の親会社等の情報】	65
2 【その他の参考情報】	65
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	66

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第91期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	日本製麻株式会社
【英訳名】	THE NIHON SEIMA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 本 広太郎
【本店の所在の場所】	富山県砺波市下中3番地3 本社事務取扱場所 兵庫県神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	神戸(078)332-8251
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 中 川 昭 人
【最寄りの連絡場所】	富山県砺波市下中3番地3
【電話番号】	砺波(0763)32-3111
【事務連絡者氏名】	執行役員 北陸工場工場長 矢 部 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本製麻株式会社神戸本部 (兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (千円)	4,357,265	4,140,561	3,992,601	3,888,791	3,856,469
経常利益 (千円)	114,286	147,335	262,487	76,207	32,297
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	18,478	55,894	119,681	51,765	928
包括利益 (千円)	297,374	△61,790	186,450	148,287	△13,835
純資産額 (千円)	2,030,464	1,925,993	2,063,961	2,193,904	2,165,543
総資産額 (千円)	3,869,613	3,788,562	3,780,534	3,805,150	3,783,194
1株当たり純資産額 (円)	33.75	325.89	356.05	373.08	368.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.50	15.24	32.64	14.12	0.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.0	31.5	34.5	35.9	35.7
自己資本利益率 (%)	1.6	4.6	9.6	3.9	0.1
株価収益率 (倍)	107.2	33.5	14.2	31.2	1,386.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,724	263,980	256,456	190,887	61,565
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△105,177	△114,980	△104,129	△27,329	△40,015
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	197,672	△94,419	8,001	△68,368	△34,914
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	296,783	344,537	504,827	610,418	594,644
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	365 〔11〕	354 〔11〕	348 〔11〕	347 〔10〕	337 〔10〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しております。第88期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第91期の期首から適用しており、第90期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (千円)	2, 864, 508	2, 842, 063	2, 771, 886	2, 516, 712	2, 438, 035
経常利益 (千円)	17, 421	61, 204	88, 841	45, 772	24, 345
当期純利益 (千円)	8, 358	42, 064	80, 876	40, 601	1, 346
資本金 (千円)	1, 836, 660	1, 836, 660	100, 000	100, 000	100, 000
発行済株式総数 (千株)	36, 733	36, 733	3, 673	3, 673	3, 673
純資産額 (千円)	621, 514	632, 529	721, 202	725, 341	717, 464
総資産額 (千円)	2, 146, 187	2, 158, 065	2, 136, 387	2, 032, 617	2, 037, 313
1株当たり純資産額 (円)	16.95	172.48	196.70	197.83	195.68
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	5.00 (—)	3.00 (—)	2.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.23	11.47	22.06	11.07	0.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.0	29.3	33.8	35.7	35.2
自己資本利益率 (%)	1.4	6.7	11.9	5.6	0.2
株価収益率 (倍)	236.9	44.5	20.9	39.8	955.9
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	78 〔11〕	78 〔11〕	81 〔11〕	83 〔10〕	79 〔10〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	112.5 (130.7)	106.3 (116.5)	97.3 (133.7)	93.5 (154.9)	75.2 (147.1)
最高株価 (円)	71	110	502 〔58〕	469	445
最低株価 (円)	38	42	439 〔38〕	430	287

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で併合しております。第88期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第89期の資本金の減少は減資によるものであります。
5. 第89期の1株当たり配当額5円には、設立70周年記念配当2円を含んでおります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第91期の期首から適用しており、第90期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
8. 当社は、2016年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したため、第89期の株価につきましては、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は[]にて記載しております。

2 【沿革】

- 1947年2月 中越紡織株式会社を設立(和紡、綿、麻織物製造)。
資本金 150,000円
1949年5月 東京証券取引所に上場(資本金36,000,000円)。
1959年5月 日本製麻株式会社に社名変更。
1961年5月 黄麻製品の需要増大により兵庫県加古川市に麻袋生産専業の兵庫工場が完成し操業開始。
1969年9月 ジュート原料の原産地である東南アジアを拠点にジュート紡績工場の進出を計る。
タイ国に100%出資子会社サラブリジュートミルを設立。
1971年12月 兵庫工場の隣接地にパスタ専門の関西工場完成。
1975年10月 黄麻袋需要減少により兵庫工場閉鎖。
1980年1月 サラブリジュートミルをオリエンタルジュートミルに社名変更(1984年3月売却)。
1985年3月 小麦粉ミックス粉製造設備として関西工場に新サイロ完成。
和歌山県西牟婁郡白浜町にて鮎養殖場を操業開始。
1990年12月 ホテル「ニチマ倶楽部」営業開始。

1991年12月 関西工場売却(設備一式賃借により稼動)。
ホテル・レストラン営業部門の営業譲渡。

1992年 3 月 ホテル「ニチマ倶楽部」売却。

1993年 3 月 富山県砺波市にパスタ及びレトルトソースの北陸工場完成。

1994年 2 月 関西工場閉鎖。

1995年 4 月 富山県砺波市に賃貸事業用不動産(多目的ホール等)完成。

1997年 3 月 タイ国サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド(現連結子会社)が子会社となる。

1999年11月 「ホテル&レストラン ニチマ倶楽部」の営業を譲受け。
砺波アーバンリゾート株式会社(連結子会社)の株式を全株取得し、子会社となる。

2010年 3 月 ホテル・レストラン事業の廃止。

2012年 3 月 水産事業の廃止。

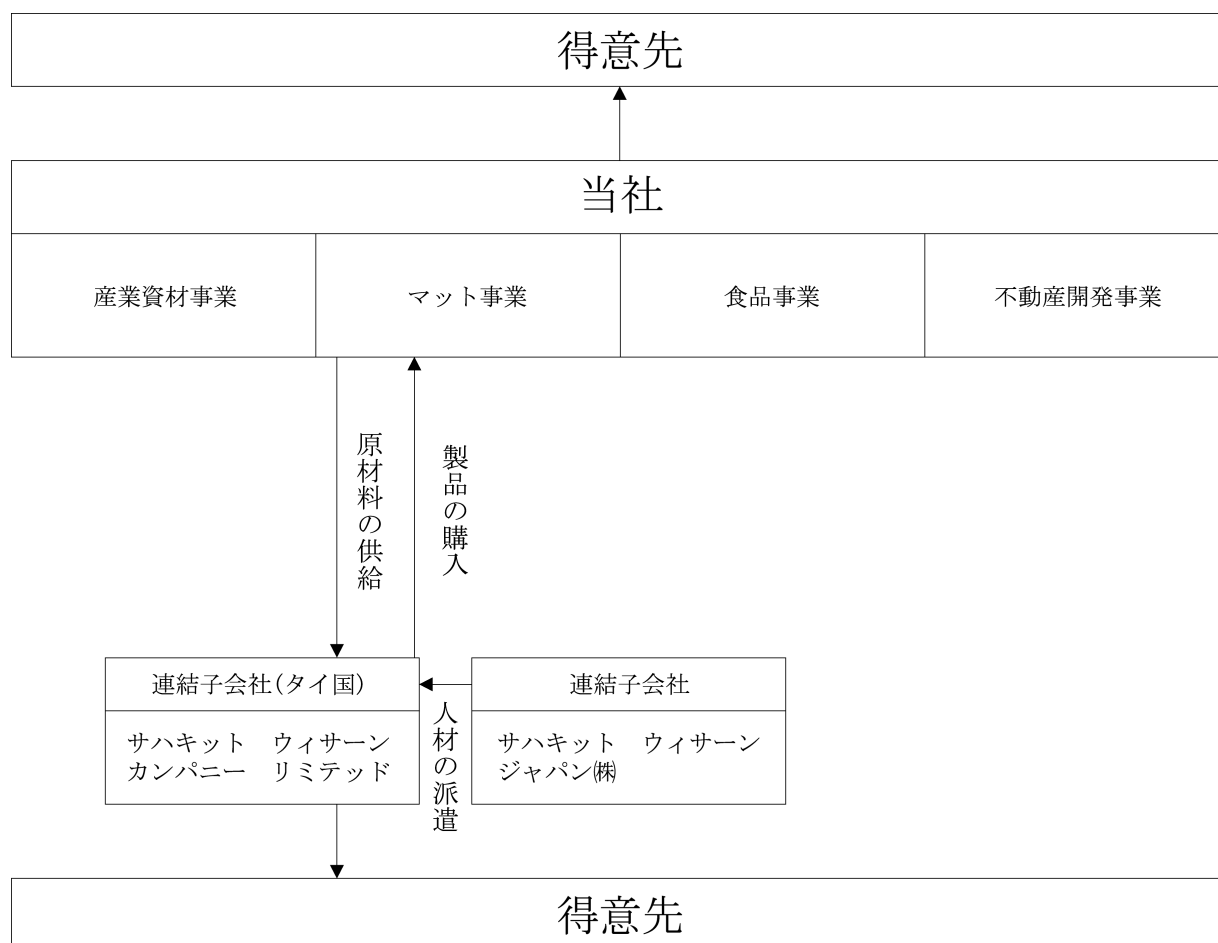
2013年 4 月 砺波アーバンリゾート株式会社の清算終了。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社2社で構成され、当社は産業資材(黄麻製品、紙製品等)、各種マット及び食品の製造加工、不動産の賃貸の事業を展開しております。

当社グループの事業に関わる位置づけは次のとおりであります。

マット事業……………自動車用品は、サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドが製造し、その一部を当社が販売しております。また、同社へ原材料の一部を供給しております。



4 【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) サハキッ ト ウィサー ン カンパニー リミテッ ド (注) 3. 4. 5. 6	タイ 国 バンコク	2, 000万バツ	マツト事業	99. 9	自動車用品の購入、原材料の供給 役員の兼任…… 2 名
(連結子会社) サハキッ ト ウィサー ン ジャパン(株) (注) 2. 3. 4	兵庫県 神戸市 中央区	10, 000千円	マツト事業	99. 9 (99. 9)	サハキッ ト ウィサー ン カンパニー リ ミテッ ドへの人材派遣 役員の兼任…… 1 名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の () 内には間接所有割合を内数で記載しております。
3. 議決権の所有割合欄の割合は緊密な者等の所有割合51. 1%を含めて記載しております。
4. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
5. サハキッ ト ウィサー ン カンパニー リミテッ ドは特定子会社に該当します。
6. サハキッ ト ウィサー ン カンパニー リミテッ ドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
主要な損益情報等 ① 売上高 1, 673 百万円 ④ 純資産額 1, 602 百万円
② 経常利益 13 " ⑤ 総資産額 1, 848 "
- ③ 当期純利益 5 "
7. 上記子会社には、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
産業資材事業	8
マツト事業	262
食品事業	59 [10]
不動産開発事業	1
全社(共通)	7
合計	337 [10]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
79 [10]	46	13	3, 340

セグメントの名称	従業員数(人)
産業資材事業	8
マツト事業	4
食品事業	59 [10]
不動産開発事業	1
全社(共通)	7
合計	79 [10]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(海外連結子会社を除く)には、労働組合はありません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営の方針は、「産業は公共の福祉をはかれをモットーとする」であり、この基本方針を実現するために、「魅力ある商品で、お客様に豊かな生活を提供する」、「自然環境を保護し、地球と共存する」、「時代を先取りし、世界の市場に貢献する」、「人間性を尊重し、活力・魅力ある企業をつくる」ことを目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは「販売拡大」に重点をおき、売上高営業利益率4.0%以上を経営指標として推進してまいります。

	売上高（百万円）	営業利益(百万円)	営業利益率（%）
2022年3月期	3,900	156	4.0

(3) 経営戦略及び対処すべき課題

この新中期経営計画は、前中期経営計画の成果（新商品の開発、業務の効率化、復配）を維持し、当期間に食品事業及びマット事業の生産設備見直しを図り、「販売拡大」に重点をおき取り組んでまいります。

計画の名称：「鶏口牛後」

1. 概要

- ① 生産能力の増強及び製造工程の効率化に伴う投資
- ② 国際基準の認定取得
- ③ 差別化商品の開発
- ④ 販売拡大の強化
- ⑤ 経営改革（業務を効果的に強化、育成できる組織体制の構築）
- ⑥ 新規事業の創出

以上概要の基本方針は創業100年の信用を活用し、当時のパイオニア精神をもって、商品の差別化に取り組み既存販路の拡充と新規事業の創出により「販売拡大」に向けて行動することであります。

2. 各事業別施策

- ① 産業資材事業につきましては、従来のジュート製品、産業資材製品の拡販と共に、材質性能を生かした災害対応商品の開発を進めてまいります。
- ② マット事業につきましては、子会社での自動車用フロアマットの一貫生産の強みとデザイン重視を強化すると共に迅速な顧客対応を進め、売上及び利益増に貢献いたします。
- ③ 食品事業につきましては、レトルト工場の設備投資による販売量の拡充及び差別化商品の開発を強化致します。パスタ商品は当社のコンセプトである「日本人に馴染む食感」に特化し食の安全を厳格に確保しつつ、生産ライン・作業工程の見直し等、生産の効率化を図り拡販をしてまいります。

(4) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として、当社の株式について株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社の株式に対する大量の買付行為またはその提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであればこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社グループの事業は、産業資材事業、マット事業、食品事業等幅広く展開しており、当社の経営に当たっては、専門的な知識と経験の他、当社の企業理念及び企業価値の様々な源泉並びに国内外顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解することが不可欠です。

従いまして、当社は、会社法施行規則第118条に定める、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、これらを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

逆に言えば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるなど、濫用的な買付等を行う買付者及び買付提案者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付に対しては、当社は必要かつ相応な対応策をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

具体的には、大量買付行為のうち、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、強圧的二段階買付等株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を当社に与えることなく行われるもの、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を株主の皆様に十分に提供することなく行われるもの、買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性等）が当社の企業価値に鑑み不十分または不適当であるもの等は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないものと判断いたします。

よって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

② 当社基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、当社の経営の基本方針に従い、これまで進めてまいりました中期経営計画を引き続き継続するとともに、積極的な経営を断行することにより持続的成長を実現させていきます。

当社の経営の基本方針は、「産業は公共の福祉をはかれをモットーとする」であり、この基本方針を実現するために、「魅力ある商品で、お客様に豊かな生活を提供する」、「自然環境を保護し、地球と共存する」、「時代を先取りし、世界の市場に貢献する」、「人間性を尊重し、活力・魅力ある企業をつくる」ことを目指しております。

中長期的な経営戦略としましては、前中期経営計画の成果を維持しつつ、生産と販売の強化に重点をおき、「売上・利益の拡大」をテーマとした新中期経営計画を策定し、あらゆる分野でコストの削減及び積極的な販売拡大に取り組んでまいります。

具体的には、

- ・産業資材事業につきましては、従来のジュート製品、産業資材製品の拡販とともに材質性能を生かしたオンリーワン商品の提供を強化し、増収・増益を図ります。
- ・マット事業につきましては、子会社での一貫生産の強みを価格、品質などに反映し、増収・増益を図ります。
- ・食品事業につきましては、食の安全を厳格に確保しつつ、生産ライン・作業工程の見直しなど生産の効率化を図り拡販し、生産のラインナップを強化し、増収・増益を図ります。

さらに、その推進体制としては商品の開発・生産を推進する「事業部制」と国内をブロックに分割して地域密着型の営業を行う「支店制度」が確立しており、販売と生産がバランス良くかみ合う推進体制により、高い競争力の実現と収益力確保をめざしてまいります。

海外事業におきましては、いち早くタイ国に拠点をつくり、現在では、東南アジア地域をはじめ、中国、中東諸国、豪州等に販路を拡大しております。また、海外事業の成長が国内事業の発展にもつながる体制が構築され、海外での情報を独自性と競争力をもつ商品開発に生かすとともに、今後さらに国内における海外企業との競争激化が予想されるなか、当社の海外商品戦略を強力に推進してまいります。

このように当社は、顧客に対して高いブランド価値に基づいた商品の提案を長年にわたり積み重ねてきたことが、現在の企業価値の源泉になっており、企業文化の継続・発展が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を最大化することにつながると考えております。今後も、中長期的な目標を見据えた堅実な経営を基本としながら、経営資源の配分の見直しや戦略的投資を行い、より競争力を高め企業の成長を推進してまいります。

また、当社はコンプライアンス体制の充実が社会全体からますます求められており、これを経営上の重要課題と認識し、内部統制システムの体制強化を図ることにより、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るよう努めてまいります。

上記取組みを着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2009年5月13日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「旧プラン」といいます。）の導入について決議し、発効いたしました。この際、旧プランの重要性に鑑み、2009年6月26日開催の当社第81期定時株主総会に議案とさせていただき、株主の皆様のご承認をいただいております。

2012年4月20日開催の取締役会において、その後の買収防衛策をめぐる動向を踏まえ、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部改訂・継続」（以下、改訂後のプランを「本プラン」といいます。）を決議し、2012年6月28日開催の当社第84期定時株主総会に議案とさせていただき、株主の皆様のご承認をいただいております。

改訂の概要は、①買付者等が回答を行う情報提供期間を設定したこと、②買付者等の買付け等の評価を行う評価期間につき、上限を設定し、それ以上の延長をできないものとしたこと等の2点です。

2015年4月17日開催の取締役会において、本プランの継続を決議し、2015年6月26日開催の当社第87期定時株主総会に議案とさせていただき、さらに、2018年4月18日開催の取締役会において、本プランの継続を決議し、2018年6月28日開催の当社第90期定時株主総会に議案とさせていただき、株主の皆様のご承認をいただいております。

本プランは、仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下、総称して「買付」といいます。）が行われた場合、買付を行う者またはその提案者（以下、総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間並びに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。

当社は、本プランにより、当社基本方針に照らして、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

本プランは、買付者が当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付のいずれかにあたる買付（以下、「対象買付」といいます。）を行った場合に、新株予約権の無償割当て、または法令及び当社定款に照らして採用することが可能なその他の対抗措置（以下、単に「その他の対抗措置」といいます。）を行うか否かを検討いたします。

当社取締役会は、対象買付がなされたときまたはなされる可能性がある場合、速やかに当社取締役会から独立した特別委員会を設置いたします。この特別委員会は、当社取締役会から独立して本プランの発動及び不発動に関し、審議・決定いたします。

当社株式について買付が行われる場合、当社は、当社取締役会が不要と判断した場合を除き、対象買付を行う買付者には、買付の実行に先立って、当社取締役会に対して、買付者の買付内容の検討に必要な情報を記載したうえ、買付者が買付に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

その後、特別委員会は、買付者からの意向表明書及び要求する情報並びに当社取締役会からの意見・資料・情報等を受領し、買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集並びに買付者の買付内容と、当社取締役会が提示する代替案の検討及び比較等を行います。

特別委員会は、特別委員会の判断が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものとなるように、当社の費用により、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるものといたします。

また、特別委員会の判断の透明性を高めるため、同委員会は、意向表明書の概要、買付者の買付内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会から提示された代替案の概要その他特別委員会が適切と判断する事項について、株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

当社は、買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても買付者による買付が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付であるなど、新株予約権の無償割当てその他の対抗措置を行うことが相当と認められる場合、特別委員会の勧告に基づき、当社取締役会が対抗措置の発動及び不発動を決定いたします。

この新株予約権は、当社取締役会が定める一定の日における当社の最終の株主名簿に記録をされた株主に対し、その所有する当社株式（但し、当社の有する自己株式を除く。）1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割当ていたします。

新株予約権の目的である株式の数（以下、「対象株式数」という。）は1株であり、新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭とし、金1円で、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が決定する金額に対象株式数を乗じた価額といたします。その際、一定の買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付されております。

本プランの有効期間は、2018年6月28日開催の当社第90期定時株主総会での承認可決の日から、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの約3年間とします。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

また、当社は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同利益の維持・向上を図る観点から、当社取締役会の決議により、本プランの有効期間中、定時株主総会で承認いただいた本プランの趣旨に反しない範囲内で、本プランの見直し等を行うことがあります。しかし、本プランの有効期間中であっても、見直し等の範囲を超える重要な変更が必要になった場合は、当社株主総会において株主の皆様のご承認を得て本プランの廃止または変更を行うことがあります。

本プランは、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主及び投資家の皆様に直接的な影響が生じることはありません。

当社取締役会が本新株予約権無償割当ての決議において別途定める一定の日における株主の皆様に対し、保有する株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償で割当てられます。株主の皆様は、無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となりますので、申込みの手続等は不要です。

そして、当社が、当社取締役会の決定により、新株予約権の行使条件のもと、新株予約権を行使することができない買付者（以下、「行使制限買付者」といいます。）以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付する場合、行使制限買付者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込をすることなく、当社株式を受領することとなるため、保有する当社株式の希釈化は生じません。

当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、当社は、法定の手續に従い、当社取締役会が別途定める日をもって本新株予約権を取得し、これと引き換えに株主の皆様当社株式を交付いたします。なお、この場合、係る株主の皆様には、別途ご自身が行使制限買付者でないこと等についての表明書面等を当社所定の書式によりご提出いただく場合があります。

④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記②に記載した当社基本方針の実現に資する特別な取組み及びそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記③に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、弁護士・大学教授・公認会計士等の社外有識者から構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間を約3年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）産業資材事業の状況

産業資材事業は黄麻商品及び紙袋商品等の販売を行っておりますが、為替の変動や原材料価格の高騰は価格競争力を低下させる可能性があります。また、品質問題等によるリコールの発生や、黄麻商品を主にインド・バングラディシュ地域から輸入していることによるカントリーリスク及び自然災害リスクは当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）マット事業の状況

自動車用フロアマットは自動車産業の活況により、会社業績に大きく貢献しますが、コンペによる受注獲得のため、受注状況によっては業績の安定性を欠きます。自動車メーカーの生産調整、リコール問題、為替環境及び原油高騰による調達部品への影響は経営成績に大きく影響する可能性があります。また、販売先の中東諸国の政治経済等のカントリーリスクがあります。

（3）食品事業の状況

食品事業はスパゲッチ、マカロニ等のパスタとレトルトソースならびに小麦粉、オリーブオイル等輸入商材の製造ならびに販売を行っておりますが、業績は原材料価格の高騰及び為替変動による影響を受けます。また、異物混入や賞味期限の不正表示など企業モラルのあり方が消費者の不信を招いており当該経営環境下にあつて、当社製品の安心・安全・透明性の確保及び品質管理の徹底を図るために品質管理室ならびにお客様相談室を設置し万全の体制をとっておりますが、品質問題等による製品回収などが発生した場合には当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（4）為替レートの変動

当社グループには、海外子会社（タイ国）があり、これら売上、売上原価、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

（5）海外拠点におけるカントリーリスク等

当社グループのタイ国の子会社（サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド）がマット事業の生産拠点であり、販売の主要拠点でもあります。そのため、タイ国の政治経済の激変、テロ、社会的混乱等のカントリーリスク及び自然災害リスクが、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

（1）経営成績等の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しましたが、米中間の貿易摩擦や中国経済の減速、海外経済の不確実性により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループは「利益重視」の観点から採算性のある取引へと継続的に見直しを行ってまいりました。今期、食品事業はレトルト関係の商品が好調に推移しましたが、マット事業は低価格車用フロアマットの販売増加による利益減少が大きく影響しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は3,856百万円（前期比0.8%減）、営業利益25百万円（前期比65.5%減）経常利益32百万円（前期比57.6%減）親会社株主に帰属する当期純利益0百万円（前期比98.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(産業資材事業)

輸出援助米用樹脂袋の販売は順調に推移しましたが、電線系やインテリア資材といった黄麻製品の販売は減少しました。また、MAフレコン袋の販売は販売価格の低下により利益率が下がりました。その結果、売上高は719百万円と前連結会計年度と比べ16百万円（前期比2.3%）の減収、営業利益は15百万円と前連結会計年度と比べ4百万円（前期比24.3%）の減益となりました。

(マット事業)

日本国内及び海外の販売は、小型車・軽自動車用フロアマットの比率が増えるなど廉価な商品が増加したため、売上高は低調に推移し利益率は悪化しました。その結果、売上高は1,875百万円と前連結会計年度と比べ34百万円（前期比1.8%）の減収、営業損失は10百万円（前連結会計年度は47百万円の営業利益）となりました。

(食品事業)

パスタは、輸入品及び競合他社の影響を受けて減収となりましたが、レトルト関係の商品は、OEM生産の受注などカレーの販売が増加しました。その結果、売上高は1,258百万円と前連結会計年度と比べ20百万円（前期比1.7%）の増収、営業利益は18百万円と前連結会計年度と比べ14百万円（前期比409.7%）の増益となりました。

(不動産開発事業)

不動産開発事業は前連結会計年度とほぼ同様に推移し、売上高3百万円、営業利益2百万円となりました。

当連結会計年度末における流動資産の残高は前連結会計年度末より16百万円減少し、1,945百万円（前連結会計年度末1,961百万円）となりました。主な要因は、商品及び製品、仕掛金の増加がありましたが、受取手形及び売掛金の減少があったことであります。

当連結会計年度末における固定資産の残高は前連結会計年度末より5百万円減少し、1,837百万円（前連結会計年度末1,843百万円）となりました。主な要因は、リース資産の増加がありましたが、建物及び構築物、機械装置及び運搬具の減少があったことであります。

当連結会計年度末における流動負債の残高は前連結会計年度末より27百万円増加し、853百万円（前連結会計年度末826百万円）となりました。主な要因は、短期借入金の減少がありましたが、1年内償還予定の社債が増加したことでもあります。

当連結会計年度末における固定負債の残高は前連結会計年度末より21百万円減少し、763百万円（前連結会計年度末784百万円）となりました。主な要因は、リース債務の増加がありましたが、長期借入金の減少があったことでもあります。

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末より28百万円減少し、2,165百万円（前連結会計年度末2,193百万円）となりました。主な要因は、配当金の支払等に伴う利益剰余金の減少、為替換算調整勘定の減少、非支配株主持分の減少があったことであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの増加61百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの減少40百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの減少34百万円により、現金及び現金同等物は15百万円減少し、当連結会計年度末残高は594百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ129百万円減少し、61百万円の収入となりました。これは、主としてたな卸資産の増加がありましたが売上債権の減少があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ12百万円減少し、40百万円の支出となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ33百万円増加し、34百万円の支出となりました。これは、主として短期借入金の減少、長期借入による収入及び社債の発行による収入があったためであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
マット事業	1,455,536	△4.8
食品事業	767,386	△1.2
合計	2,222,922	△3.6

(注) 1. 記載金額は製造原価であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
産業資材事業	595,772	△1.7
マット事業	182,251	880.9
食品事業	133,777	19.2
合計	911,801	23.7

(注) 1. 記載金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
産業資材事業	719,521	△2.3
マット事業	1,875,230	△1.8
食品事業	1,258,298	1.7
不動産開発事業	3,418	△33.5
合計	3,856,469	△0.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等は、売上高3,856百万円（前期比0.8%減）、営業利益25百万円（前期比65.5%減）、経常利益32百万円（前期比57.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益0百万円（前期比98.2%減）であります。

経営成績に重要な影響を与える要因としては、産業資材事業・マット事業・食品事業の売上・利益といった各セグメントの業績にあります。前中期経営計画は、「利益重視」の観点から採算性のある取引へと見直しを図り、経費削減に努めて、売上高営業利益率5%を指標としてまいりました。89期は営業利益率6.5%と達成できたものの、90期1.9%、この91期は0.7%と大きく乖離しました。原因はこれまで当社グループを牽引してきたマット事業の業績低迷にあります。マット事業はコンペによる受注の獲得状況で業績が大きく影響するリスクを内包しているため、当社グループは、これまで業績が不振だった食品事業を立て直し、グループ全体の業績の安定に寄与するよう注力してまいりました。

今後はマット事業の立て直しと食品事業の成長を基本として、新中期経営計画を推進してまいります。

また、「採算性のある取引への見直し」の実行は、利益を効率良く得られるようにはなりましたが、反面、売上高の減少を招きました。この点を反省して、新中期経営計画は「販売拡大」を重点におき取り組んでまいります。

資本の財源及び資金の流動性については、安定した業績により剰余金を蓄積し、将来の設備投資や不測の事態に備え、また、配当を継続させるため、純資産を充実させることが将来の成長につながると考えております。新中期経営計画の「販売拡大」を実現させるためにも、マット事業においてはデザイン力の強化に努め生産の効率化を図り、競争力を向上させてまいります。食品事業はレトルト関係の生産体制を強化し、新商品の開発を推し進め、売上・利益の拡大を目指します。このための設備投資または人材確保を進めて行きたいと思っております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

（産業資材事業）

産業資材事業は、売上・利益の規模は大きくないものの、比較的安定した業績を上げております。また、卸売業のため設備投資はありませんが、「販売拡大」のため新規商品の開発や新規販路の開拓に費用を要する場合があります。

（マット事業）

マット事業は、主に自動車のフロアマットを製造販売しておりますが、各メーカーの各車種モデルチェンジごとにコンペにより受注しています。受注の獲得状況は売上・利益に大きく影響しています。また、受注した車のグレードによっては販売単価または利益率にも影響します。

したがって、マット事業は当社グループにおいて業績を牽引してきた事業であります。安定性に欠ける要因を持ち合わせています。

新中期経営計画の実現のため、顧客ニーズに応じたデザインの提供と生産の効率化を図るために投資を進め、競争力を向上させて業績の回復を図りたいと思っております。

（食品事業）

食品事業は、レトルト関係の商品が好調に推移し業績が向上して来たため、当社グループ全体の業績を支えるべく、増産の体制を整えるための設備投資を行います。パスタの製造も生産ラインの効率化を図るため見直しを行います。また、パスタ・レトルト関係とも「食の安心安全」の観点からの体制も整えてまいりたいと思っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において総額63百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資の内容は、当社全社における新基幹システムの更新19百万円、当社食品事業における北陸工場照明設備のLED化に10百万円、マット事業における連結子会社サハキッ ト ウィサーン カンパニー リミテッドでの生産設備等33百万円の設備投資であります。なお、当該資金についてはリース及び自己資金により賄っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計	
北陸工場 (富山県砺波市)	食品事業	パスタ・ ソース等 生産設備	220,062	18,233	451,940 (24,175.68)	—	2,353	682,589	42 [10]
本社 (兵庫県神戸市中央区)	全社 (共通)	基幹 システム	442	—	—	18,758	3,760	22,959	7

(2) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
サハキッ ト ウィサーン カンパニー リミテッド	サラブリ 工場(タイ国 サラブリ)	マット 事業	マット 生産設備	31,254	29,175	327,043 (245,408)	33,503	420,977	257

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,673,320	3,673,320	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	3,673,320	3,673,320	—	—

(注) 現物出資 日付 : 1950年12月9日 評価額 : 19,000千円
出資物件 : 土地建物什器備品等 発行株式数 : 380,000株

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年8月3日(注1)	—	36,733,201	△1,736,660	100,000	△17,380	—
2016年10月1日(注2)	△33,059,881	3,673,320	—	100,000	—	—

(注) 1. 2016年6月29日開催の第88期定時株主総会決議により、2016年8月3日付で資本金の額を1,736,660千円、資本準備金の額を17,380千円減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。
2. 2016年6月29日開催の第88期定時株主総会決議に基づき、2016年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を実施しました。これにより、発行済株式総数は33,059,881株減少し、3,673,320株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	14	45	5	2	5,167	5,237	—
所有株式数（単元）	—	693	1,342	5,720	2,828	4	25,974	36,561	17,220
所有株式数の割合（％）	—	1.90	3.67	15.65	7.73	0.01	71.04	100.00	—

- (注) 1. 自己株式6,870株は「個人その他」に68単元、「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ARGENT WISE CO.,LTD. (常任代理人 みずほ証券株式会社)	388 PHAHOLYOTHIN ROAD KWAENG SAMSENNAI KHET PHAYATHAI BANGKOK THAILAND (東京都千代田区大手町1丁目5-1)	277	7.56
トレーディア株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通1丁目2-22	274	7.49
宝天大同	兵庫県神戸市北区山田町下谷上箕の谷3-1	169	4.61
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20-3	103	2.83
松並 永子	山口県下関市	100	2.73
中本 広太郎	兵庫県神戸市灘区	65	1.80
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	40	1.09
有限会社ヨンイチヨンアート	兵庫県神戸市中央区海岸通6丁目	36	1.00
颯川 欽和	兵庫県神戸市中央区	35	0.97
株式会社二鶴	兵庫県神戸市中央区磯上通4丁目3-10	35	0.97
計	—	1,138	31.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,649,300	36,493	同上
単元未満株式	普通株式 17,220	—	同上
発行済株式総数	3,673,320	—	—
総株主の議決権	—	36,493	—

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本製麻株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通 8	6,800	—	6,800	0.19
計	—	6,800	—	6,800	0.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34	13,614
当期間における取得自己株式	20	6,840

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	6,870	—	6,890	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益状況に対応した配当を行うことを基本とし、配当性向の維持・向上並びに将来の事業展開に備えるための内部保留を勘案して決定する方針をとっております。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき1株につき2円の配当をすることといたしました。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	7,332	2.00

(財務制限条項)

当連結会計年度末の借入金のうち長期借入金115,700千円（1年内返済予定の長期借入金57,600千円を含む）には、下記の財務制限条項が付されております。

当該条項に抵触し、債権者の要請があった場合には、財務制限条項違反が発生した事業年度の決算日の翌日に遡って本借入債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算されます。

- ① 単体の各決算期末において、減価償却前経常利益が2期連続して赤字となった場合。
- ② 単体の各決算期末において、債務超過となった場合。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「法令を遵守し、社会に貢献する」を経営理念に掲げており、企業価値を高めるためには、健全で透明性が高く、経営環境の変化に的確に対応できる経営体制の確立が経営課題の一つと考えております。この考えのもと、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、「ディスクロージャー（情報開示）」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

<概要>

当社の企業統治の体制につきましては、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しており、これら機関のほかに、経営会議、執行役員会、内部監査室を設置しております。

また、当社は経営の理念並びに定款、取締役会規程などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令の変更又は社会環境の変化に従い諸規程・規則について適宜見直しを行うこととしております。

業務の執行は、各事業部門の業務諸規程等に則り行われており、業務執行の適正性と財務報告の正確性を確保しております。

[取締役会]

(目 的) 経営上の意思決定及び業務執行の監督

(権 限) ①会社の業務執行の決定

②取締役の職務の執行の監督

③代表取締役の選定及び解職

(構成員) 取締役社長 中本広太郎、取締役 網本健二、取締役 中川昭人、取締役 梅澤恒治、取締役 池田明徳、
社外取締役 青柳吉宏、社外取締役 児玉実史

[監査等委員会]

(目 的) 取締役の監査、事業報告の監査、監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化

(権 限) ①取締役の職務執行の監査

②株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任案の決定

③株主総会において取締役の選任・解任・辞任について意見陳述を行う

(構成員) 取締役 池田明徳、社外取締役 青柳吉宏、社外取締役 児玉実史

[経営会議]

(目 的) 適時適切な情報共有と意思決定

(権 限) ①経営施策の協議検討及び業務執行状況の統制・監視

②リスク管理体制の整備、監視

③経営の基本事項その他の会社の重要事項の打ち合わせを行う

(構成員) 取締役社長 中本広太郎、取締役 網本健二、取締役 中川昭人、取締役 梅澤恒治

[執行役員会]

(目 的) 経営の監督と業務執行の分離

(権 限) ①取締役会から委任された事項の意思決定を行う

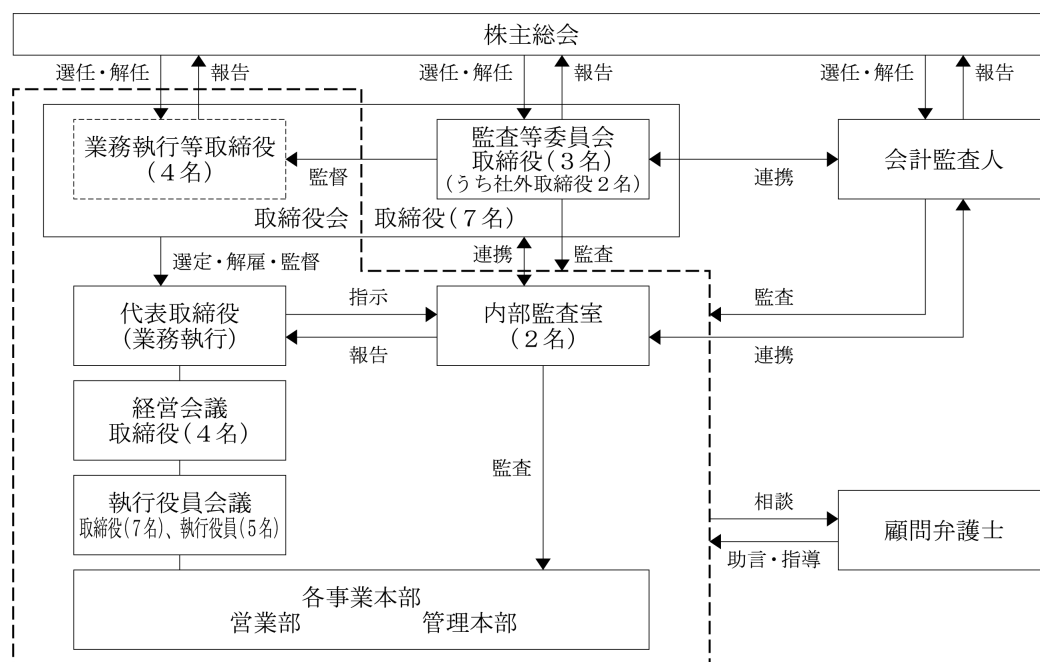
②業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定を行う

③コンプライアンス、リスク管理体制の整備、強化

(構成員) 取締役社長 中本広太郎、取締役 網本健二、取締役 中川昭人、取締役 梅澤恒治、取締役 池田明穂、
社外取締役 青柳吉宏、社外取締役 児玉実史、執行役員5名、その他関係者

<当該体制を採用する理由>

現状の体制につきましては、監査等委員である取締役以外の取締役の人数は4名（提出日現在）であり、代表取締役をはじめとする各部門を担う取締役間の連絡を綿密に取り、相互チェックを図るとともに、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名、提出日現在）による監査体制、並びに取締役が会計監査人や内部監査室と連携を図る体制により、十分な執行・監査体制を構築しているものと考え、以下の体制を採用しております。



<その他の事項>

a. 内部統制システム整備の状況

当社の内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりであります。

- i 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、その対策として内部監査室を設置し、コンプライアンス規程、内部監査規程等を制定し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する研修体制の整備、内部通報制度を制定する。

- ii 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、別途定める社内規程に基づいて当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人はこれに従うものとする。

- iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、品質及び輸出入管理等に係るリスクについては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる監査等委員である取締役以外の取締役を定める。

- iv 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じた効率的な業務執行を行うために、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、人事評価・報酬制度を整備する。

- v 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び当社グループ会社との情報の交換、人事の交流を含め当社及び当社グループ会社との連携体制を確立し、当社及び当社グループ会社の監査等委員である取締役と子会社の監査役との連絡を密にし、当社によるグループ会社に対する不当な取引等の要求を防止するための体制を確立するため、関係会社管理規程を整備する。
- vi 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制
当社及び当社グループ会社は、監査等委員である取締役以外の取締役の指揮命令に服さない使用人を置くものとする。また、内部監査部門、総務部門、経理部門が補助する。
- vii 前号の取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く）からの独立性の確保に関する体制
前号の使用人の監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性を確保するために、監査等委員である取締役は補助すべき使用人の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事担当取締役に対して変更を申し入れることができる。
- viii 監査等委員会を補助する取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会を補助する使用人の適切な職務遂行のため、人事異動、人事考課等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
- ix 監査等委員への報告の体制
- ・監査等委員である取締役以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
監査等委員である取締役以外の取締役及び使用人は、監査等委員会（又は監査等委員である取締役）に対して法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重要事項に関して監査等委員である取締役以外の取締役が決定した内容、内部監査担当部署が行う内部監査の結果、監査等委員である取締役以外の取締役が整備する内部通報制度による通報の状況を遅滞なく報告する。
 - ・当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から、会社に重大な損失を与える事項が発生し又はその恐れがあると報告を受けた者は、速やかに当社の監査等委員又は監査等委員会に報告するものとする。
- x 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び当社グループ会社に法令違反行為や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組みを定めることとし、当該通報、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。
- x i 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、監査等委員である取締役以外の取締役は、監査等委員会の職務執行に必要でないと認めた場合を除き速やかに処理を行う。
- x ii その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員、会計監査人は、それぞれ相互の意思疎通を図るため意見交換会を開催する。
- x iii 反社会的勢力排除に向けた体制
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- x iv 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」システムの構築、評価及び報告に関し、適切な運営を図る。

b. リスク管理体制の整備の状況

経営環境の高度化、複雑化に伴って企業として不測の事態に備えるため、当社ではリスク管理を経営の重要課題と位置づけリスク管理体制の整備・充実に努めております。リスクの状況を正確に把握し、適切に管理するため、執行役員会内において「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクの統合管理の強化を図っております。

当社のリスク管理体制は以下のとおりであります。

(イ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、品質及び輸出入管理等に係るリスクについては、執行役員会内に設置される「コンプライアンス・リスク管理委員会」において審議を行い、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる監査等委員である取締役以外の取締役を定めております。

(ロ)反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとることとしております。また、反社会勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士に通報・相談できる体制を整えております。

なお、取引先については、取引開始時に社内、社外機関を活用し、反社会勢力でないことを確認しております。

<責任限定契約>

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を善意でかつ重大な過失がなかったときは、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。

③ 取締役に関する事項

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

④ 株主総会決議に関する事項

<取締役会で決議できることとしたもの>

(イ)自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ロ)取締役の責任免除

当社は、2015年6月26日開催の定時株主総会において、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役(取締役であった者を含む)の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨を定款に定めております。

(ハ)買収防衛策に係る特別委員会

当社では、2009年6月26日開催の第81期定時株主総会の決議によって、「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を導入していますが、本対応方針の運用が適正に行われることを担保するために、当社取締役会から独立した機関として特別委員会を設置しております。当社取締役は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、当社の株式大量買付け行為に関する対応策の発動もしくは不発動あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定します。

この特別委員会は当社グループから独立した、弁護士、公認会計士及び有識者より構成されております。特別委員会は、取締役会の諮問に応じ、主として次に掲げる事項について審議・決議し、その決議の内容を、理由を付して当社取締役会に勧告するものと致しております。

- ・ 大規模買付ルールが遵守されたか否かの判断
- ・ 当社の買収防衛策の対象となる大規模買付行為により、当社の企業価値または株主共同の利益が著しく毀損されるか否かの判断
- ・ 大規模買付者が提供する情報が必要かつ充分なものであるか否かの判断
- ・ 特別委員会検討・評価期間の延長が必要か否かの判断
- ・ 防衛措置の発動・中止の要否
- ・ 当社の買収防衛策の廃止または変更の要否

なお、提出日現在、特定の第三者より当社取締役会に対して大量買付行為に関する提案を受けている事実はありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性 — 名 (役員のうち女性の比率 — %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	中本 広太郎	1970年3月18日生	1992年4月 1994年3月 2000年6月 2002年6月	当社入社 中本商事㈱取締役就任 当社監査役就任 当社代表取締役社長就任(現)	(注) 2	65
取締役 会長 経営企画推進 統括役	網 本 健 二	1949年10月19日生	1973年4月 1998年6月 2002年6月 2002年7月 2005年6月 2009年7月 2009年7月 2016年6月	当社入社 当社監査役就任 当社取締役(産業資材担当)就任 当社常務取締役(水産担当)就任 当社専務取締役就任 当社経営企画推進統括役(現) 当社取締役副社長就任 当社取締役会長就任(現)	(注) 2	18
取締役 経理部長	中 川 昭 人	1960年9月16日生	1990年5月 2013年6月 2013年6月	当社入社 当社経理部長(現) 当社取締役就任(現)	(注) 2	4
取締役 マット 事業部部長	梅 澤 恒 治	1953年2月21日生	1975年4月 1999年11月 2004年1月 2005年11月 2014年4月 2014年4月 2014年6月	当社入社 サハキット ウィザーン カンパニー リミテッド へ出向 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社代表取締役就任(現) 当社マット事業部部長(現) 当社取締役就任(現)	(注) 2	16
取締役 監査等委員	池 田 明 穂	1950年9月13日生	1985年9月 2003年10月 2005年6月 2013年6月 2015年6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役就任 当社常勤監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	5
取締役 監査等委員	青 柳 吉 宏	1961年1月14日生	1993年4月 1999年2月 2004年6月 2015年6月	税理士登録 青柳吉宏税理士事務所開業(現) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	—
取締役 監査等委員	児 玉 実 史	1966年6月5日生	1993年4月 1999年3月 2007年1月 2007年8月 2008年6月 2015年6月	弁護士登録、北浜法律事務所入所(現) ニューヨーク州弁護士登録 弁護士法人北浜法律事務所代表社員就任(現) 当社仮監査役就任 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	—
計						108

- (注) 1. 取締役 青柳吉宏及び取締役 児玉実史の2名は、「社外取締役」であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員会は、取締役7名、執行役員5名及びその他関係者で構成されております。
5. 監査等委員会、委員長 池田明穂、委員 青柳吉宏、委員 児玉実史の3名で構成されております。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役の選任にあたり、その独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所の定める独立性判断基準及び開示加重要件を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を最低1名以上選任することとしております。

社外取締役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から取締役会において必要な意見や問題点等の指摘を行い、客観的立場から監督又は監査を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの有効性を高める役割を担っております。

(イ)社外取締役の青柳吉宏氏は、青柳吉宏税理士事務所の代表で、税理士として企業会計及び税務に精通しており、その専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、同氏は当社の顧問税理士であり、当社の役員報酬以外に会計・税務相談業務等に対する報酬を支払っております。

(ロ)社外取締役の児玉実史氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、その専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。当社は同氏が所属する法律事務所との間に重要な取引はありません。

また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(ハ)当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった経営監視機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

監査等委員会は監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名によって構成されております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、取締役会への出席はもとより、執行役員会、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、監査等委員である取締役以外の取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査室からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、監査等委員である取締役以外の取締役の職務執行を監査しております。また監査等委員会と会計監査人との連携に関しては、定期的に監査方針、監査実施状況、監査結果等にかかる意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査室は2名で構成されており、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運用されているか否か、リスク管理体制の状況を調査し、その結果を代表取締役及び経営会議、執行役員会等に報告しております。内部監査は当該報告に基づき改善施策を講ずることにより、適切な業務運営及びリスクマネジメント体制の向上に資することを目的としたものであります。また、監査等委員会に対して随時監査実施状況を報告するとともに、会計監査人とも定期的に監査実施状況について意見交換を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

なぎさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員・業務執行社員：西井 博生、真鍋 慎一

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の「会計監査人の評価・選定基準」に照らして会計監査人に必要とされる独立性、専門性、品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断しました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は会計監査人の評価基準として「監査法人の品質管理」「監査チーム」「監査報酬等」「監査等委員等とのコミュニケーション」「経営者等との関係」「グループ監査」「不正リスク」の各項目について評価し、結果は相当であると判断しました。

また、会計監査人の当事業年度の計算関係書類の監査の方法と結果の相当性を判断し、かつ、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制及び会計監査人との連携を確保し主体的に会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等を把握し、相当性の判断を行いました。なお、三様監査の実効性確保の体制は、四半期ごとに監査法人、監査等委員会、内部監査室との連携により行っています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,400	—	17,400	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,400	—	17,400	—

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬に関しましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して事前に協議を行い、適切に決定しております。

e. 監査等委員による監査報酬の同意理由

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人により提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模・業界の特性等を勘案して、監査等委員会において監査報酬額の見積りの妥当性を検討し、会計監査人の監査報酬等につき会社法399条第1号の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役会より授権された代表取締役中本広太郎が当社の定める基準に基づき決定し、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第87期定時株主総会において監査等委員である取締役以外の取締役の報酬額を年額1億2千万円以内（使用人分給与は含まない。）監査等委員である取締役の報酬額を年額2千万円以内と決議いただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の金額(千円) 固定報酬	対象となる役員の員数 (人)
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	34,614	34,614	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	7,011	7,011	1
社外役員	7,200	7,200	2

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与の内重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
6,000	1	使用人部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しない方針であるため、基準等は設けておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、重要取引先として、保有先の企業価値向上と当社の中長期的な企業価値向上の最大化を図る場合において、有益かつ重要と判断する上場株式を限定的かつ戦略的に保有することとします。その戦略上の判断は適宜見直しを行い、意義が不十分あるいは資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めます。

政策保有株式の定期的な見直しについては、取締役会において毎年、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別具体的に精査、検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	3,874
非上場株式以外の株式	9	112,949

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	600	株式累積投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
トレーディア株式会社	56,900	56,900	企業間取引の強化及び株式の安定化。	有
	80,627	87,057		
株式会社関西みらいフ ィナンシャルグループ	30,099	—	企業間取引の強化及び株式の安定化。	有
	23,687	—		
株式会社ほくほくフィ ナンシャルグループ	6,253	5,840	企業間取引の強化	無
	7,209	8,426		
タツタ電線株式会社	1,427	1,427	企業間取引の強化	無
	650	930		
株式会社だいこう証券 ビジネス	725	725	企業間取引の強化	無
	298	469		
ユナイテッド・スーパ ーマーケット・ホール ディングス株式会社	151	151	企業間取引の強化	無
	165	170		
東リ株式会社	600	600	企業間取引の強化	無
	159	233		
株式会社三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	260	260	企業間取引の強化	無
	143	181		

- (注) 1. 上記、保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式には単元未満の株式1銘柄は含まれておりません。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年取締役会により検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条第2項第2号及び同条第3条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、なぎさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	616,923	601,149
受取手形及び売掛金	※3, ※4 699,853	※3, ※4 629,182
商品及び製品	191,515	219,224
仕掛品	123,372	147,533
原材料及び貯蔵品	294,421	316,514
その他	35,700	32,107
貸倒引当金	-	△511
流動資産合計	1,961,786	1,945,200
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 258,819	※1, ※2 251,759
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※2 57,924	※1, ※2 47,409
土地	※1 795,778	※1 791,941
リース資産（純額）	-	※2 18,758
建設仮勘定	155	1,636
その他（純額）	※2 31,261	※2 37,980
有形固定資産合計	1,143,938	1,149,486
無形固定資産		
リース資産	2,439	-
ソフトウェア	4,450	4,222
その他	9,205	8,365
無形固定資産合計	16,095	12,587
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 608,225	※1 604,724
繰延税金資産	45,954	44,955
その他	106,774	99,728
貸倒引当金	△77,625	△73,488
投資その他の資産合計	683,329	675,919
固定資産合計	1,843,363	1,837,993
資産合計	3,805,150	3,783,194

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 406,328	※4 391,403
短期借入金	※1 130,000	30,000
1年内償還予定の社債	※1 10,000	※1 160,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 136,440	※1 133,504
リース債務	1,641	6,468
未払法人税等	5,808	4,499
賞与引当金	13,700	14,800
その他	122,494	113,307
流動負債合計	826,411	853,983
固定負債		
社債	※1 205,000	※1 190,000
長期借入金	※1 389,585	※1 341,920
リース債務	-	24,623
繰延税金負債	47,753	49,557
退職給付に係る負債	139,996	155,067
長期預り保証金	2,500	2,500
固定負債合計	784,834	763,667
負債合計	1,611,246	1,617,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	564,343	564,343
利益剰余金	658,298	648,226
自己株式	△5,310	△5,324
株主資本合計	1,317,330	1,307,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△36,837	△35,047
為替換算調整勘定	87,397	78,273
その他の包括利益累計額合計	50,560	43,226
非支配株主持分	826,013	815,071
純資産合計	2,193,904	2,165,543
負債純資産合計	3,805,150	3,783,194

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
売上高	3,888,791	3,856,469
売上原価	※1 3,103,598	※1 3,106,813
売上総利益	785,192	749,655
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	129,594	134,693
旅費及び交通費	37,505	36,280
役員報酬	48,825	48,825
給料及び賃金	199,365	211,125
賞与	21,778	20,665
賞与引当金繰入額	7,222	7,812
退職給付費用	8,754	11,154
減価償却費	17,749	7,393
地代家賃	26,881	28,109
消耗品費	8,577	8,403
貸倒引当金繰入額	△100	△689
その他	204,204	210,038
販売費及び一般管理費合計	710,358	723,812
営業利益	74,834	25,843
営業外収益		
受取利息	1,178	1,028
受取配当金	8,061	7,948
為替差益	10,296	14,014
雑収入	1,180	1,780
営業外収益合計	20,717	24,771
営業外費用		
支払利息	9,998	9,264
社債発行費	2,759	2,289
支払保証料	3,913	3,872
雑損失	2,673	2,891
営業外費用合計	19,344	18,317
経常利益	76,207	32,297
特別利益		
固定資産売却益	－	※2 3,022
特別利益合計	－	3,022
特別損失		
投資有価証券評価損	－	5,508
賃貸借契約解約損	－	8,931
特別損失合計	－	14,440
税金等調整前当期純利益	76,207	20,879
法人税、住民税及び事業税	20,595	15,531
法人税等調整額	△14,383	2,315
法人税等合計	6,212	17,847
当期純利益	69,994	3,032
非支配株主に帰属する当期純利益	18,229	2,104
親会社株主に帰属する当期純利益	51,765	928

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	69,994	3,032
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△18,119	1,789
為替換算調整勘定	96,411	△18,658
その他の包括利益合計	※1 78,292	※1 △16,868
包括利益	148,287	△13,835
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	80,791	△6,405
非支配株主に係る包括利益	67,495	△7,430

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	564,343	624,865	△5,299	1,283,909
当期変動額					
剰余金の配当			△18,332		△18,332
親会社株主に帰属する 当期純利益			51,765		51,765
自己株式の取得				△11	△11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	33,432	△11	33,421
当期末残高	100,000	564,343	658,298	△5,310	1,317,330

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	△18,717	40,252	21,534	758,517	2,063,961
当期変動額					
剰余金の配当					△18,332
親会社株主に帰属する 当期純利益					51,765
自己株式の取得					△11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△18,119	47,145	29,025	67,495	96,521
当期変動額合計	△18,119	47,145	29,025	67,495	129,942
当期末残高	△36,837	87,397	50,560	826,013	2,193,904

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	564,343	658,298	△5,310	1,317,330
当期変動額					
剰余金の配当			△10,999		△10,999
親会社株主に帰属する 当期純利益			928		928
自己株式の取得				△13	△13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△10,071	△13	△10,084
当期末残高	100,000	564,343	648,226	△5,324	1,307,245

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	△36,837	87,397	50,560	826,013	2,193,904
当期変動額					
剰余金の配当					△10,999
親会社株主に帰属する 当期純利益					928
自己株式の取得					△13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,789	△9,123	△7,333	△10,942	△18,276
当期変動額合計	1,789	△9,123	△7,333	△10,942	△28,361
当期末残高	△35,047	78,273	43,226	815,071	2,165,543

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	76,207	20,879
減価償却費	71,758	58,159
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	5,508
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△100	△3,623
賞与引当金の増減額 (△は減少)	900	1,100
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	14,123	16,493
受取利息及び受取配当金	△9,240	△8,976
支払利息	9,998	9,264
固定資産売却損益 (△は益)	-	△3,022
売上債権の増減額 (△は増加)	△26,049	72,364
たな卸資産の増減額 (△は増加)	147,861	△79,350
仕入債務の増減額 (△は減少)	△43,362	△10,885
その他	△14,149	726
小計	227,948	78,637
利息及び配当金の受取額	9,240	8,976
利息の支払額	△9,475	△9,254
法人税等の支払額	△36,825	△16,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	190,887	61,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,448	△36,801
有形固定資産の売却による収入	-	3,937
投資有価証券の取得による支出	△92,713	△5,893
投資有価証券の売却による収入	86,684	-
貸付金の回収による収入	690	58
預り保証金の返還による支出	△1,350	-
その他	△2,192	△1,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,329	△40,015
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	30,000	△100,000
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	△154,536	△150,601
社債の発行による収入	97,240	147,710
社債の償還による支出	△11,000	△15,000
配当金の支払額	△17,937	△10,777
非支配株主への配当金の支払額	-	△3,512
リース債務の返済による支出	△12,123	△2,720
その他	△11	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△68,368	△34,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,402	△2,410
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	105,591	△15,774
現金及び現金同等物の期首残高	504,827	610,418
現金及び現金同等物の期末残高	※1 610,418	※1 594,644

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社……2社

サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド

サハキット ウィサーン ジャパン(株)

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるサハキット ウィサーン カンパニー リミテッド及びサハキット ウィサーン ジャパン(株)の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

また、当社において2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外子会社は個別の債権の回収可能性を検討して計上しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、先物為替予約取引（主として包括予約）を行っております。

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避するために外貨建買掛金及び成約高の範囲内で為替予約取引を行うこととし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の累計を基礎に評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」37,227千円のうちの22,019千円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」45,954千円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」37,227千円のうちの15,207千円は「固定負債」の「繰延税金負債」47,753千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

財団を組成して担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	224,817千円	220,062千円
機械装置及び運搬具	26,116千円	18,233千円
土地	451,940千円	451,940千円
計	702,873千円	690,236千円

その他担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	33,234千円	31,254千円
投資有価証券	97,105千円	100,919千円
土地	325,086千円	321,467千円
計	455,426千円	453,641千円

担保対応債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	130,000千円	— 千円
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	30,614千円	90,877千円
社債[銀行保証付無担保社債] (1年内償還予定分を含む)	45,000千円	135,000千円
計	205,614千円	225,877千円

※2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	2,740,352千円	2,759,637千円

※3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	19,425千円	14,940千円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	2,638千円	2,083千円
支払手形	47,582千円	51,164千円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	18,479千円	5,615千円

※2 当連結会計年度の固定資産売却益は、不動産開発事業における土地等の売却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△18,119千円	1,789千円
組替調整額	— 千円	— 千円
税効果調整前	△18,119千円	1,789千円
税効果額	— 千円	— 千円
その他有価証券評価差額金	△18,119千円	1,789千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	96,411千円	△18,658千円
組替調整額	— 千円	— 千円
税効果調整前	96,411千円	△18,658千円
税効果額	— 千円	— 千円
為替換算調整勘定	96,411千円	△18,658千円
その他の包括利益合計	78,292千円	△16,868千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,673,320	—	—	3,673,320

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,810	26	—	6,836

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 26株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	18,332	5.00	2017年3月31日	2017年6月30日

(注) 1株当たり配当額5.00円には設立70周年記念配当2.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,999	3.00	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,673,320	—	—	3,673,320

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,836	34	—	6,870

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 34株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,999	3.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,332	2.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	616,923千円	601,149千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,504千円	△6,505千円
現金及び現金同等物	610,418千円	594,644千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

北陸工場における照明設備等であります。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

全社の基幹システム（ハードウェア）等であります。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	822千円	822千円
1年超	2,534千円	1,712千円
合計	3,356千円	2,534千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

①当社グループは、主に食品事業、マツト事業の設備投資計画に照らし、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産等で運用し、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。

②デリバティブ取引は内部管理規程に従い、投機的な取引は行わない方針であり、為替変動リスクの軽減のため利用しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

①営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、与信管理規程に沿って回収及び残高の管理を行ない、リスク低減を図っております。

②投資有価証券は主として取引先企業との業務等に関連する長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、毎月時価の状況を把握し、保有状況を見直しております。

③長期貸付金は取引先企業等の信用リスクに晒されており、内部管理規程に従い貸付、回収及び残高管理状況を経営会議に報告することとしております。

④営業債務である支払手形及び買掛金は全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり為替の変動リスクに晒されており、リスク軽減のため相場の状況により先物為替予約取引を行っております。

⑤借入金及び社債は、主に短期のものは運転資金であり、長期のものは設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。また、長期借入金の一部には財務制限条項が付されております。

⑥リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

⑦デリバティブ取引は通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するための先物為替予約取引(主に包括予約)であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が存在しない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2. をご参照下さい。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	616,923	616,923	—
(2) 受取手形及び売掛金	699,853	699,853	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	97,477	97,477	—
(4) 長期貸付金 (流動資産「その他」(1年内回収予定の貸付金)を含む)	58	58	—
資産計	1,414,312	1,414,312	—
(1) 支払手形及び買掛金	406,328	406,328	—
(2) 短期借入金	130,000	130,000	—
(3) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	215,000	215,419	419
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	526,025	519,876	△6,148
(5) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	1,641	1,641	—
負債計	1,278,994	1,273,265	△5,728

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	601,149	601,149	—
（２）受取手形及び売掛金	629,182	629,182	—
（３）投資有価証券 その他有価証券	112,949	112,949	—
資産計	1,343,281	1,343,281	—
（１）支払手形及び買掛金	391,403	391,403	—
（２）短期借入金	30,000	30,000	—
（３）社債 （１年内償還予定の社債を含む）	350,000	350,431	431
（４）長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金を含む）	475,424	473,500	△1,923
（５）リース債務 （１年内返済予定のリース債務を含む）	31,091	31,091	—
負債計	1,277,919	1,276,427	△1,491

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

（１）現金及び預金、並びに（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

（４）長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

（１）支払手形及び買掛金、並びに（２）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）社債、（４）長期借入金及び（５）リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入、社債の発行、またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	22,464	3,874
ミューチュアル・ファンド	488,284	487,900

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（３）投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	616,923	—	—	—
受取手形及び売掛金	699,853	—	—	—
長期貸付金	58	—	—	—
合計	1,316,835	—	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	601,149	—	—	—
受取手形及び売掛金	629,182	—	—	—
合計	1,230,332	—	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	130,000	—	—	—	—	—
社債	10,000	130,000	10,000	10,000	55,000	—
リース債務	1,641	—	—	—	—	—
長期借入金	136,440	111,846	105,248	47,148	47,148	78,195
合計	278,081	241,846	115,248	57,148	102,148	78,195

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	30,000	—	—	—	—	—
社債	160,000	40,000	40,000	85,000	25,000	—
リース債務	6,468	6,468	6,468	6,468	5,218	—
長期借入金	133,504	125,240	67,140	67,140	42,424	39,976
合計	329,972	171,708	113,608	158,608	72,642	39,976

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	1,993	616	1,376
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	1,993	616	1,376
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	95,483	133,697	△38,213
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	95,483	133,697	△38,213
合計		97,477	134,314	△36,837

(注) 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	25,112	13,697	11,414
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	25,112	13,697	11,414
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	87,836	134,298	△46,461
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	87,836	134,298	△46,461
合計		112,949	147,996	△35,047

(注) 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び海外子会社は、退職一時金制度を設けております。なお、退職一時金の一部は当社が加入している中小企業退職金共済制度から支給されます。当該制度から支払われる期末日現在の給付額を年金資産として扱っております。また、当社及び海外子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	118,903	139,996
退職給付費用	42,664	46,236
退職給付の支払額	△13,874	△22,820
制度への拠出額	△7,697	△8,344
退職給付に係る負債の期末残高	139,996	155,067

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	103,776	101,958
年金資産	△83,393	△80,782
	20,382	21,176
非積立型制度の退職給付債務	119,613	133,890
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	139,996	155,067
退職給付に係る負債	139,996	155,067
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	139,996	155,067

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度42,664千円 当連結会計年度46,236千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	22,233千円	23,135千円
賞与引当金	4,699千円	5,076千円
未払費用	5,979千円	3,426千円
貸倒引当金	25,916千円	25,206千円
ゴルフ会員権等	4,144千円	4,144千円
減損損失	43,424千円	9,535千円
退職給付に係る負債	30,926千円	34,116千円
その他有価証券評価差額金	12,635千円	12,021千円
投資有価証券評価損	10,166千円	12,056千円
税務上の繰越欠損金(注)2	162,022千円	173,040千円
その他	4,314千円	4,552千円
繰延税金資産小計	326,463千円	306,311千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	— 千円	△173,040千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	— 千円	△67,413千円
評価性引当額小計(注)1	△256,905千円	△240,453千円
繰延税金資産合計	69,557千円	65,858千円
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	△71,355千円	△70,459千円
繰延税金負債合計	△71,355千円	△70,459千円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,798千円	△4,601千円

(注) 1. 評価性引当額が16,452千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において減損損失に係る評価性引当額が32,581千円減少し、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を11,017千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	42,294	—	92,253	—	9,670	28,822	173,040千円
評価性引当額	△42,294	—	△92,253	—	△9,670	△28,822	△173,040 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金については、全額回収不能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	34.5%	34.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	9.8%
住民税均等割等	2.1%	6.1%
評価性引当額	△29.1%	9.4%
海外寄付金	3.8%	— %
37.3外国税額等	8.2%	37.3%
海外子会社の税率差異	△21.0%	△11.6%
海外子会社の留保金	8.6%	△4.2%
その他	△0.3%	4.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2%	85.5%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社では事業部を基礎とした製品・サービス別の特性等に基づくセグメントから構成されており、「産業資材事業」、「マット事業」、「食品事業」、「不動産開発事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「産業資材事業」は主として黄麻製品、大型包装資材等の販売事業を行っております。「マット事業」は自動車用フロアマット等の製造販売事業を行っております。「食品事業」はスパゲッチ、マカロニ、レトルトソース等の製造販売事業を行っております。「不動産開発事業」は不動産賃貸事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	産業資材 事業	マット 事業	食品事業	不動産 開発事業	
売上高					
外部顧客への売上高	736,343	1,909,929	1,237,375	5,143	3,888,791
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	736,343	1,909,929	1,237,375	5,143	3,888,791
セグメント利益	20,031	47,408	3,657	3,736	74,834
セグメント資産	174,981	1,932,394	1,109,538	20,905	3,237,820
その他の項目					
減価償却費	3,034	34,418	34,296	8	71,758
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	—	16,872	3,090	—	19,963

(注) 管理部門の減価償却費は共通費として全額各セグメントに配賦しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	産業資材 事業	マット 事業	食品事業	不動産 開発事業	
売上高					
外部顧客への売上高	719,521	1,875,230	1,258,298	3,418	3,856,469
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	719,521	1,875,230	1,258,298	3,418	3,856,469
セグメント利益又は セグメント損失(△)	15,161	△10,042	18,641	2,082	25,843
セグメント資産	155,604	1,924,843	1,114,655	19,192	3,214,296
その他の項目					
減価償却費	876	31,547	25,727	8	58,159
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	—	34,916	10,540	—	45,456

（注） 管理部門の減価償却費は共通費として全額各セグメントに配賦しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,237,820	3,214,296
全社資産（注1）	567,330	568,897
連結財務諸表の資産合計	3,805,150	3,783,194

（注） 1. 全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の全社資産及び連結財務諸表の資産合計については、当該会計基準等を遡って適用した後の値となっております。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	19,963	45,456	950	19,746	20,913	65,202

（注） 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額及び全社の基幹システム（ハードウェア）等更新費用であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	西アジア	その他	合計
2,523,248	975,738	351,734	38,070	3,888,791

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東南アジア	合計
723,015	420,923	1,143,938

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	西アジア	その他	合計
2,381,861	1,108,042	274,132	92,432	3,856,469

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東南アジア	合計
728,509	420,977	1,149,486

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中本広太郎	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 1.79	当社の借入金に對 する債務保証	被債務保証	152,695	—	—

(注) 1. 関連当事者との取引に記載した金額のうち、取引金額は消費税を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

代表取締役社長中本広太郎より(株)北陸銀行16,551千円、日新信用金庫129,690千円、(株)富山銀行870千円、(株)みなと銀行5,584千円の借入金に對し債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中本広太郎	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 1.81	当社の借入金に對 する債務保証	被債務保証	123,847	—	—

(注) 1. 関連当事者との取引に記載した金額のうち、取引金額は消費税を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

代表取締役社長中本広太郎より(株)北陸銀行3,847千円、日新信用金庫120,000千円の借入金に對し債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (円)	373.08	368.33
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	2,193,904	2,165,543
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,367,890	1,350,472
差額の主な内訳 非支配株主持分 (千円)	826,013	815,071
普通株式の発行済株式数 (千株)	3,673	3,673
普通株式の自己株式数 (千株)	6	6
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	3,666	3,666

項 目	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額 (円)	14.12	0.25
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	51,765	928
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	51,765	928
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,666	3,666

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本製麻㈱	第4回 銀行保証・保証協会 共同保証付無担保社債	2014年 7 月31日	120,000	120,000 (120,000)	0.90	無担保 社債	2019年 7 月31日
日本製麻㈱	第5回 銀行保証付無担保社債	2017年 7 月28日	45,000	35,000 (10,000)	0.25	無担保 社債	2022年 7 月28日
日本製麻㈱	第6回 銀行保証付無担保社債	2017年 9 月26日	50,000	50,000 (—)	0.60	無担保 社債	2022年 9 月26日
日本製麻㈱	第7回 銀行保証付無担保社債	2018年 9 月26日	—	45,000 (10,000)	0.60	無担保 社債	2023年 9 月26日
日本製麻㈱	第8回 銀行保証付無担保社債	2019年 3 月29日	—	100,000 (20,000)	0.13	無担保 社債	2024年 3 月29日
合計	—	—	215,000	350,000 (160,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
160,000	40,000	40,000	85,000	25,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	130,000	30,000	1.58	—
1年以内に返済予定の長期借入金	136,440	133,504	1.09	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,641	6,468	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	389,585	341,920	1.07	2020年4月1日 ～2026年6月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	24,623	—	2020年4月1日 ～2024年3月27日
その他有利子負債(輸入手形)	28,828	20,810	—	—
合計	686,495	557,326	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	125,240	67,140	67,140	42,424
リース債務	6,468	6,468	6,468	5,218

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	929,588	1,929,836	2,993,034	3,856,469
税金等調整前 四半期(当期)純利益 又は税金等調整前 四半期純損失(△) (千円)	△6,741	7,647	32,095	20,879
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (千円)	△12,016	1,313	11,165	928
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損 失(△) (円)	△3.28	0.36	3.05	0.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△3.28	3.64	2.69	△2.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	393,215	406,327
受取手形	※1, ※4 31,656	※1, ※4 30,532
売掛金	※3 455,726	424,785
商品及び製品	129,248	151,478
仕掛品	6,741	10,271
原材料及び貯蔵品	22,576	26,725
前渡金	867	654
前払費用	7,169	5,683
未収入金	※3 12,349	※3 13,727
その他	379	507
流動資産合計	1,059,931	1,070,693
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 733,487	※2 743,687
減価償却累計額	△527,728	△540,663
建物（純額）	205,759	203,023
構築物	※2 129,012	※2 129,012
減価償却累計額	△109,186	△111,531
構築物（純額）	19,825	17,480
機械及び装置	※2 1,090,667	※2 1,091,007
減価償却累計額	△1,064,551	△1,072,774
機械及び装置（純額）	26,116	18,233
車両運搬具	748	748
減価償却累計額	△747	△747
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	52,531	52,896
減価償却累計額	△46,115	△46,782
工具、器具及び備品（純額）	6,415	6,113
土地	※2 464,898	※2 464,898
リース資産	3,138	19,746
減価償却累計額	△3,138	△987
リース資産（純額）	-	18,758
有形固定資産合計	723,015	728,509
無形固定資産		
ソフトウェア	1,788	1,377
リース資産	2,439	-
電話加入権	2,317	2,317
無形固定資産合計	6,545	3,695

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 119,941	※2 116,823
関係会社株式	72,093	72,093
出資金	510	510
破産更生債権等	11,125	6,988
長期前払費用	4,957	3,760
繰延税金資産	23,602	20,902
会員権	2,700	2,700
差入保証金	21,543	19,850
長期未収入金	64,275	64,275
貸倒引当金	△77,625	△73,488
投資その他の資産合計	243,123	234,415
固定資産合計	972,685	966,620
資産合計	2,032,617	2,037,313
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3, ※4 201,717	※3, ※4 191,512
買掛金	100,705	115,787
短期借入金	※2 130,000	30,000
1年内償還予定の社債	※2 10,000	※2 160,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 136,440	※2 133,504
リース債務	1,641	6,468
未払金	52,486	56,526
未払費用	34,960	27,461
未払法人税等	1,601	1,210
未払消費税等	4,171	-
前受金	226	243
預り金	2,158	2,114
賞与引当金	13,700	14,800
流動負債合計	689,808	739,629
固定負債		
社債	※2 205,000	※2 190,000
長期借入金	※2 389,585	※2 341,920
リース債務	-	24,623
退職給付引当金	20,382	21,176
長期預り保証金	2,500	2,500
固定負債合計	617,467	580,219
負債合計	1,307,275	1,319,848

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	564,343	564,343
資本剰余金合計	564,343	564,343
利益剰余金		
利益準備金	1,833	2,933
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	101,312	90,559
利益剰余金合計	103,146	93,492
自己株式	△5,310	△5,324
株主資本合計	762,178	752,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△36,837	△35,047
評価・換算差額等合計	△36,837	△35,047
純資産合計	725,341	717,464
負債純資産合計	2,032,617	2,037,313

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	2,511,569	2,434,617
不動産賃貸収入	5,143	3,418
売上高合計	2,516,712	2,438,035
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	148,719	129,248
当期商品仕入高	※2 1,141,057	※2 1,123,055
当期製品製造原価	776,970	767,386
合計	2,066,747	2,019,690
他勘定振替高	※1 4,224	※1 5,331
商品及び製品期末たな卸高	129,248	151,478
商品及び製品売上原価合計	1,933,274	1,862,880
不動産賃貸原価	1,281	832
売上原価合計	1,934,555	1,863,713
売上総利益	582,156	574,322
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	90,948	99,273
旅費及び交通費	27,577	25,486
役員報酬	48,825	48,825
給料及び賃金	137,358	143,438
賞与	8,169	7,373
賞与引当金繰入額	7,222	7,812
退職給付費用	5,700	6,235
減価償却費	14,945	4,337
地代家賃	26,381	27,609
消耗品費	5,782	5,980
貸倒引当金繰入額	△100	△176
その他	147,700	163,196
販売費及び一般管理費合計	520,511	539,392
営業利益	61,644	34,929

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
受取利息	38	28
受取配当金	2,634	※2 6,016
為替差益	343	1,405
雑収入	448	273
営業外収益合計	3,465	7,724
営業外費用		
支払利息	8,646	7,618
社債利息	1,345	1,637
社債発行費	2,759	2,289
支払保証料	3,913	3,872
手形売却損	420	364
雑損失	2,252	2,527
営業外費用合計	19,337	18,309
経常利益	45,772	24,345
特別利益		
固定資産売却益	－	※3 3,022
特別利益合計	－	3,022
特別損失		
投資有価証券評価損	－	5,508
賃貸借契約解約損	－	8,931
特別損失合計	－	14,440
税引前当期純利益	45,772	12,927
法人税、住民税及び事業税	7,600	8,880
法人税等調整額	△2,429	2,700
法人税等合計	5,170	11,580
当期純利益	40,601	1,346

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	564,343	564,343	—	80,876	80,876
当期変動額						
剰余金の配当					△18,332	△18,332
利益準備金の積立				1,833	△1,833	—
当期純利益					40,601	40,601
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	1,833	20,436	22,269
当期末残高	100,000	564,343	564,343	1,833	101,312	103,146

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,299	739,920	△18,717	△18,717	721,202
当期変動額					
剰余金の配当		△18,332			△18,332
利益準備金の積立		—			—
当期純利益		40,601			40,601
自己株式の取得	△11	△11			△11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△18,119	△18,119	△18,119
当期変動額合計	△11	22,257	△18,119	△18,119	4,138
当期末残高	△5,310	762,178	△36,837	△36,837	725,341

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	564,343	564,343	1,833	101,312	103,146
当期変動額						
剰余金の配当					△10,999	△10,999
利益準備金の積立				1,099	△1,099	—
当期純利益					1,346	1,346
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	1,099	△10,753	△9,653
当期末残高	100,000	564,343	564,343	2,933	90,559	93,492

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△5,310	762,178	△36,837	△36,837	725,341
当期変動額					
剰余金の配当		△10,999			△10,999
利益準備金の積立		—			—
当期純利益		1,346			1,346
自己株式の取得	△13	△13			△13
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,789	1,789	1,789
当期変動額合計	△13	△9,666	1,789	1,789	△7,876
当期末残高	△5,324	752,511	△35,047	△35,047	717,464

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品

移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

食品工場、不動産開発事業用の有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

上記以外の有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用…定額法

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場による円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、先物為替予約取引（主として包括予約）を行っております。

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避するために外貨建買掛金及び成約高の範囲内で為替予約取引を行うこととし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の累計を基礎に評価しております。

7 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」15,207千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」23,602千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	19,425千円	14,940千円

※2 担保提供資産

財団を組成して担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物・構築物	224,817千円	220,062千円
機械及び装置	26,116千円	18,233千円
土地	451,940千円	451,940千円
計	702,873千円	690,236千円

その他担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	97,105千円	100,919千円
土地	12,958千円	12,958千円
計	110,063千円	113,877千円

担保対応債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	130,000千円	— 千円
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	30,614千円	90,877千円
社債[銀行保証付無担保社債] (1年内償還予定分を含む)	45,000千円	135,000千円
計	205,614千円	225,877千円

※3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
売掛金	4,135千円	— 千円
未収入金	9,986千円	10,740千円
支払手形	24,928千円	17,004千円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	2,638千円	2,083千円
支払手形	47,582千円	51,164千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内容は商品見本等の社内消費であります。

※2 各科目に含まれている関係会社に対する取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期商品仕入高	381,967千円	190,519千円
受取配当金	— 千円	3,360千円

※3 当事業年度の固定資産売却益は、不動産開発事業における土地等の売却によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額72,093千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額72,093千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,699千円	5,076千円
未払費用	5,979千円	3,426千円
貸倒引当金	25,916千円	25,206千円
ゴルフ会員権等	4,144千円	4,144千円
減損損失	43,424千円	9,535千円
退職給付引当金	6,991千円	7,263千円
投資有価証券評価損	10,166千円	12,056千円
その他有価証券評価差額金	12,635千円	12,021千円
繰越欠損金	162,022千円	173,040千円
その他	4,528千円	5,039千円
繰延税金資産小計	280,508千円	256,810千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	— 千円	△173,040千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	— 千円	△62,868千円
評価性引当額小計	△256,905千円	△235,908千円
繰延税金資産合計	23,602千円	20,902千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	34.5%	34.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	11.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%	△9.4%
住民税均等割等	3.3%	9.4%
評価性引当額	△48.5%	△20.0%
海外寄付金	6.3%	— %
外国税額等	13.7%	60.3%
その他	0.1%	3.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.3%	89.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	733,487	10,200	—	743,687	540,663	12,935	203,023
構築物	129,012	—	—	129,012	111,531	2,345	17,480
機械及び装置	1,090,667	340	—	1,091,007	1,072,774	8,222	18,233
車両運搬具	748	—	—	748	747	—	0
工具、器具及び備品	52,531	365	—	52,896	46,782	666	6,113
土地	464,898	—	—	464,898	—	—	464,898
リース資産	—	19,746	—	19,746	987	987	18,758
有形固定資産計	2,471,345	30,651	—	2,501,996	1,773,487	25,157	728,509
無形固定資産							
ソフトウェア	2,055	—	—	2,055	677	411	1,377
リース資産	73,022	—	—	73,022	73,022	2,439	—
電話加入権	2,317	—	—	2,317	—	—	2,317
無形固定資産計	77,394	—	—	77,394	73,699	2,850	3,695
長期前払費用	19,207	325	—	19,533	14,283	3,253	5,249 (1,488)

(注) 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の()内は内書きで、1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上の流動資産「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	77,625	—	4,136	—	73,488
賞与引当金	13,700	14,800	13,700	—	14,800

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	1単元あたり売買委託手数料額を買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページ上に掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 http://www.nihonseima.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主及び実質株主に対し、株主優待制度を実施しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第90期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月29日 北陸財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第90期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月29日 北陸財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第91期第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 北陸財務局長に提出。
	第91期第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月13日 北陸財務局長に提出。
	第91期第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月13日 北陸財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくもの		2018年7月2日 北陸財務局長に提出。
(5) 四半期報告書の訂正報告書 及び確認書	第91期第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年12月7日 北陸財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 西 井 博 生 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 真 鍋 慎 一 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製麻株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本製麻株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生 ⑨

業務執行社員 公認会計士 真 鍋 慎 一 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	日本製麻株式会社
【英訳名】	THE NIHON SEIMA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 本 広太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	富山県砺波市下中3番地3
本社事務取扱場所	兵庫県神戸市中央区海岸通8番
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本製麻株式会社神戸本部 (兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中本広太郎は、当社の第91期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	日本製麻株式会社
【英訳名】	THE NIHON SEIMA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 本 広太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山県砺波市下中3番地3 本社事務取扱場所 兵庫県神戸市中央区海岸通8番
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京中央区日本橋兜町2番1号) 日本製麻株式会社神戸本部 (兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 中本広太郎は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2019年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

